

**認定特定非営利活動法人
10代・20代の妊娠SOS新宿
ーキッズ&ファミリーー**

妊娠不安を抱える10代・20代の若年妊産婦に寄り添い
自立し自信をもって社会復帰できるまで伴走していく

佐藤 初美

10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーー理事長
元新宿区立子ども家庭支援センター相談員

活動紹介

1. 相談支援事業
2. 宿泊提供/一時保護
3. 食糧支援/物品提供
4. 啓発事業/講演会
5. 歌舞伎町相談所

私たちの使命

私たちは「望まない妊娠」や「予期しない妊娠」をした若者たちの悩みや課題に寄り添い、必要な検査や手続きに同行し、本人が納得のいく選択をできるように相談援助を行います。行政や関係機関と連携し当事者の支援につなげていきます。

出産後についても自立援助や就労など生活の自立を目指します。また体のしくみと役割や、妊娠や避妊等の必要な知識の啓もう活動をすることで、性被害や望まない妊娠を予防する力を高め、母体を守り子どもの虐待を予防していきます。

さらに孤立しがちな特別養子縁組の親子や乳幼児を育てている家庭や子どもとの交流、育児相談やセミナーを行い、虐待予防と子どもの命、家族を守ることを推進していきます。



これまでの経緯

- 2016年12月相談業務がスタート。
- 2017年8月から2019年8月まで、大久保に「居場所みんなのおうち」を開設
- **2019年、シェルター一雨宿りを運営**。困窮し住まいを失くした若年妊婦を一時保護。安全安心を保障し行政支援につなげる。
- 2022年1月から歌舞伎町夜間パトロール再開及び夜間相談室開所（毎週金曜日・土曜日）

1 相談支援

法人のソーシャルワークの実績と
ノウハウを駆使して寄り添い伴走していく

相談実績

2016年12月末から2022年11月末まで

新規相談者数1,534人
(1人に対する平均対応回数→40回)

**自立して社会復帰するまで、
継続支援が必要。
3年、5年の長期支援も**

自立に向けた生活指導・育児支援・就
労支援・学習支援・毎週1回の金銭管
理面談・受診同行・警察
同行等は年末年始、夜間も対応。
(行政窓口や警察、妊婦健診等の受診
は必ず毎回同行)

メール相談
24時間年中無休
対応延べ件数
52,922件

訪問相談
同行支援等
年中随時対応
延べ件数
1,226件
(2021年度1年間
で430回)

電話相談
夜18時～24時
年中無休
対応延べ件数
8,204件

相談内容

相談者は12歳から20代前半。10代の思春期の若年女性を中心。男性からも。

- ・北海道から沖縄まで全国から相談が来ている。

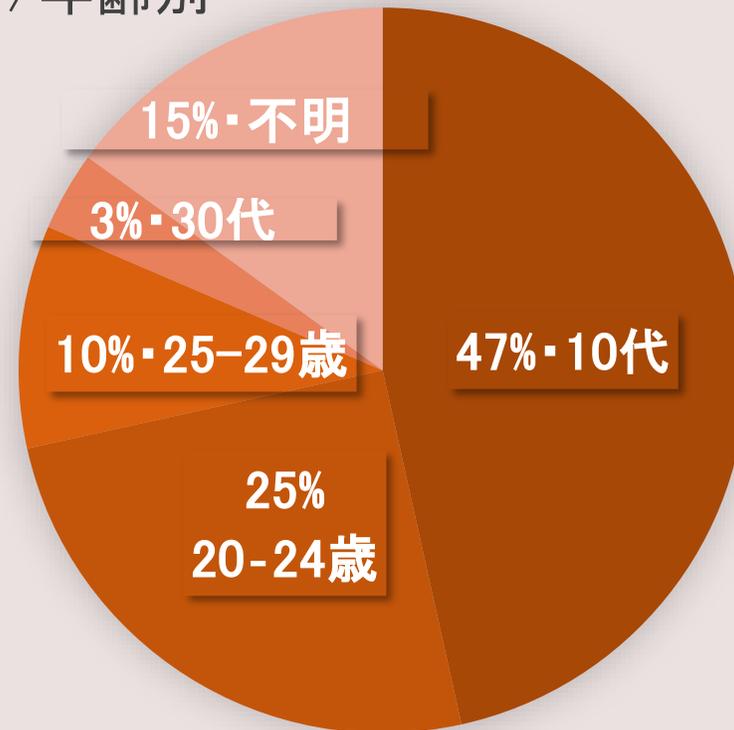
(誰にも知られたくない思いから、地元で相談しにくい。)

- ・イタリア、イギリス、フランス、中国等6か国の海外の高校に留学している女子高生からも。
- ・他県の児童相談所や、他機関から紹介されてきた相談の支援対応も行っている。
- ・他機関だけで対応するには困難な10代のケースの連携支援依頼スーパーバイズを求められることも多い。

法人の詳細は「妊娠SOS新宿」で検索、ホームページ及び法人facebookをご覧ください。

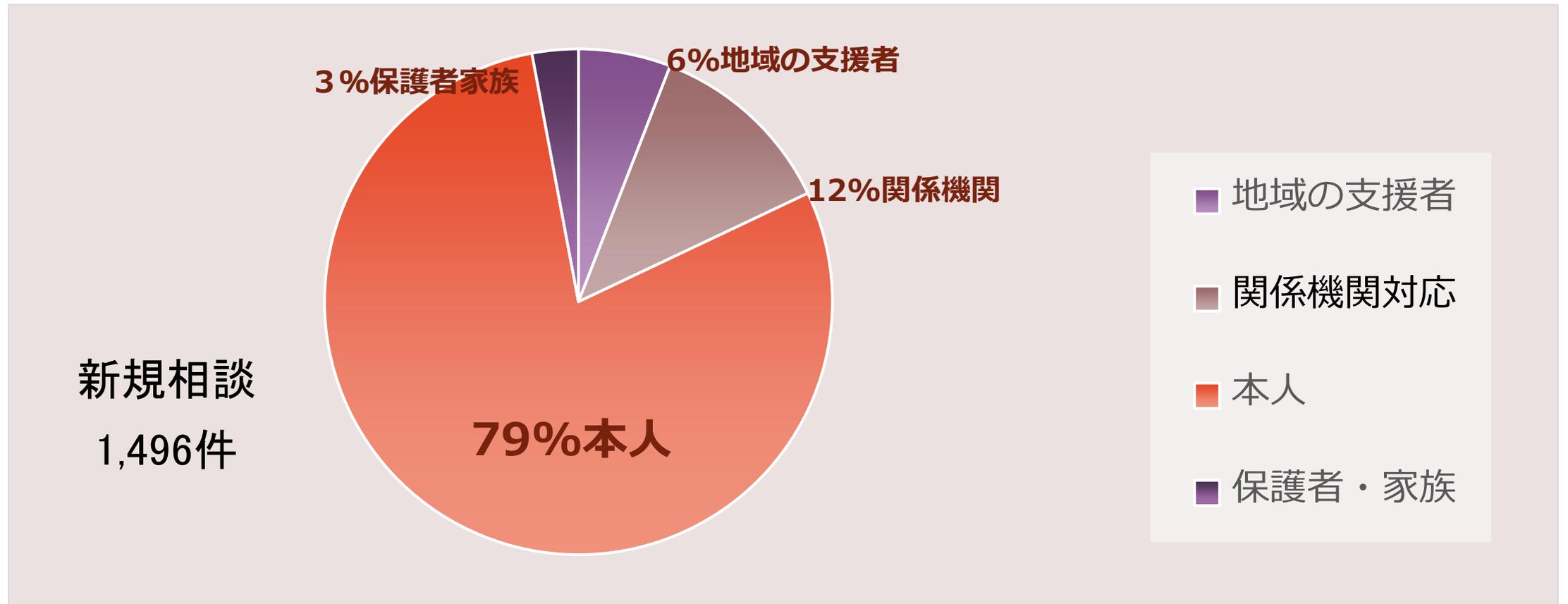
グラフ 年齢別相談者

新規相談 1496件/年齢別



- 12-19歳
- 20-24歳
- 25-29歳
- 30代
- 不明

グラフ相談者



コロナ禍での相談内容の変化

家庭内における性的虐待や性暴力の被害に遭う中高生

例年、家庭内における中高生の性虐待や性暴力の相談は、年間1～2件。

しかし2020年4月～半年間で高校生の兄・義父・母の交際相手による性虐待や性暴力被害の相談は5件。

母親に相談して母親が対応できたのは1件のみ。それ以外は**母親に相談しても母親が味方にならない。**

結果、一番安全で安心なはずの家庭が、恐怖の場になっている。

警察や児相に相談を勧めても拒否し、つながらない。※家庭外でのレイプ被害の方が警察につながりやすい。

20代前半の相談は、コロナの影響で失業したりアルバイトが無くなり、
困窮し住まいを無くして未受診。

特別養子縁組の希望が増したが、**病院や福祉と連携支援をする中で、「自分で育てる」に変化。**

病院や福祉事務所、保健センター等の同行支援が、2021年度は430件。2020年度（280件）比の1.53倍。

2. 宿泊提供 一時保護

「シェルター一雨宿り」を開設

シェルターの役割

困窮して住まいを無くす。

DVで逃げている。

家出をしたものの部屋を契約するま
まったお金が無い。

安価なネットカフェ暮らしをしていて、
そのお金も無くなると、泊めてくれる男
性や友人宅を転々とする
～その中で妊娠している。

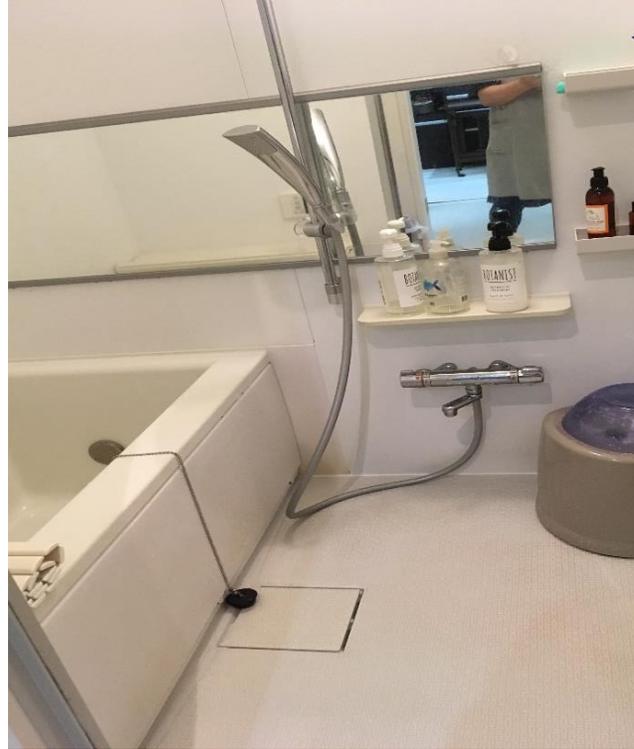
経済的に困窮し住まいを無くした若年
妊産婦が、行政の支援につながるまで
の間「母子ともに安心・安全に過ごせる
一時的な滞在場所」として。

中絶や出産後辛くなった時にシェル
ターに来て一緒に食事を作り食卓を囲
みながら、悩みや愚痴をこぼし元気を
取り戻したい

就労や家族等との関係修復の相談を
しに来れる場所として。

シェルター 内部

ゆっくりとお風呂に入り、ぐっすりと眠るを基本に、洗濯や掃除などの基本的な生活面での指導をすることもあります。中には初めて洗濯機を使う女性も。リビングでは一緒に食事をしたり、来所者の相談に使用することもあります。



3.食糧支援 物品提供

若年母子家庭に食品や育児用品の支援

フードドライブ 利用

現在、早稲田リサイクルセンター、新宿区リサイクルセンター、無印良品からのフードドライブを利用して月2～3回、約200キロを若年母子家庭に分配しています。寄付者の方々からは、おむつや離乳食なども提供してもらっています。

写真はボランティアで食料運搬をしてくださっている早稲田ロータリークラブのみなさんです。



4. 啓発事業/講演会

必要に迫られる適切な性教育
保育園職員へのスーパーバイズ



保育園職員向けから性教育まで 幅広い講座に対応

人権や命と繋がる性教育の正しい知識の不足により、若年女性の望まない妊娠や性被害等の現状を改善するため、青少年に向けた講演を積極的におこなっています。

また新宿区歌舞伎町は世界有数の歓楽街です、ここに集まる若年女性たちに向けて声掛けをしたり、相談窓口の案内をしています。そのような現況をパトロールを通して普及啓発活動に繋げていっています。



歌舞伎町パトロール体験ツアー

5. 歌舞伎町相談所

毎週金曜・土曜に再開した
歌舞伎町夜間パトロールと平行して、相談所を
午後8時から12時まで開所

歌舞伎町を彷徨う若年女性の背景

幼少期から虐待を受けて育つ/貧困や養育困難の中で育つ/親との関係性が悪く家出をしている/親や交際男性のDVから逃げている～これらの理由により

アパートを借りるお金も無く、ネットカフェや漫画喫茶で寝起きするお金も無くなると、SNSやサイトで知り合った男性の部屋を転々とするようになり、ほぼ全員が男性からの性暴力やDVを受けている。

また養護施設を巣立ち一人暮らしをしている中で、妊娠や出産、中絶後等に、経済的に困窮し住まいを無くした若年女性も。

**信頼できる大人が周囲にいない！
諦めと自己否定で「助けて」が言えない！
相談窓口と相談手段を知らない！**

女性たちが受けている被害や抱える課題

被害と相談

- ①全員がDV被害
- ②路上で、わいせつ行為をされ相談所に逃げ込む。
- ③連休の夜に体調が悪化して助けを求めて来所。
- ④受診費用が無く体調をくずしても未受診。
(精神疾患、知的障害等も)
- ⑤生活苦で食事が1食、住まいが無い。
- ⑥生活の立て直し

対応と支援

- ①警察やシェルター避難。
- ②警察に対応をしてもらう。
- ③夜間のコロナ対応。
- ④受診同行支援。医療費支援。
- ⑤食糧支援、福祉事務所等に同行。
- ⑥就労体験・就労支援。



夜間パトロール

相談所を開所しながら、相談窓口の周知と顔の見える関係づくりのため、歌舞伎町のパトロールを行っています。

少人数でさりげなくグッズやチラシを手渡し声をかけている
(多人数だと相談しにくい、話かけづらいため)

パトロール中に、心配な女性には声をかけたり、相談所に案内し相談支援を行う。

法人の相談窓口のカードを渡す際には、季節に応じたグッズ
(リップクリーム・ハンドクリーム・ホッカイロ・生理用品・アルコール除菌シートなど)と一緒に手渡ししている。

店舗、ネットカフェ、行政施設等のトイレに、法人のシール式チラシ、カードの掲示をお願いしている。



寄り添って伴走してくれる人
信頼できる大人との出会いを
求めている。

補導や逮捕の処罰だけでは解決しない。



相談支援で**私たちが大切にしていること**

一人ひとりのあるがままを受け止め、信頼関係の構築を優先。

困っていることを、とことん傾聴する。

安心して泣ける関係づくり。

信頼関係がない時に、否定や指導をしない。

本人が考えられるように制度や情報を提供し、自己決定を大切にする。

本人が出した結論を支える。

支援者の価値観や常識のフィルター越しに女性たちを見ない。

「○○をして当たり前」はNG！本人が頑張った小さなことを認める。

あなたのご寄附が
10代・20代の妊産婦の安全と
子どもの命を守ります！



寄付のお願い

あなたからのご支援ご寄付をお待ちしています。

寄付によってできること

同行支援や行政窓口など関係機関への交通費。
乳幼児のおむつや離乳食の購入。
妊産婦のマタニティグッズや出産準備用品の購入。
シェルター滞在時の生活雑貨や食品などの買い物。
医療費や薬代の補助金として活用など。

ご寄付をいただいた皆様には毎月発行の法人ニュースを、郵送でお届けしています。

詳細についてはホームページをご覧ください。

昨年も活動に賛同してくださる130名の方からご寄付をいただきました。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

ありがとうございます



代表理事
佐藤初美



info@10dai20dai-ninshin.com



<https://www.10dai20dai-ninshin.com/>